

介護職員初任者研修情報開示資料

|                    |                    |  |
|--------------------|--------------------|--|
| <p>研修機関<br/>情報</p> | <p>法人情報</p>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人格・法人名称・住所等<br/>株式会社 土屋<br/>岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階<br/>代表取締役 大山 敏之</li> <li>● 代表者名、研修事業担当理事・取締役名<br/>取締役 兼 土屋ケアカレッジ代表<br/>五十嵐 憲幸<br/>詳細はホームページ参照。<br/><a href="https://tcy.co.jp/">https://tcy.co.jp/</a></li> </ul>                                     |
|                    | <p>研修機関<br/>情報</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業所名称・住所等<br/>土屋ケアカレッジ広島教室<br/>〒732-0052<br/>広島県広島市東区光町 1 丁目 8-20 プレジデント光ヶ丘 202</li> <li>● 理念<br/>介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として実施する。</li> <li>● 学則<br/>別紙「学則」参照</li> <li>● 研修施設、設備<br/>別紙「演習計画一覧表」参照</li> </ul> |
| <p>研修事業情<br/>報</p> | <p>研修の概要</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象<br/>別紙「学則」のとおり</li> <li>● 研修のスケジュール<br/>別紙「日程表」のとおり</li> <li>● 定員<br/>別紙「学則」のとおり</li> <li>● 研修受講までの流れ（募集、申し込み）<br/>別紙「学則」のとおり</li> </ul>   |

|  |          |  |
|--|----------|--|
|  |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 費用<br/>別紙「学則」のとおり</li> <li>● 留意事項、特徴、受講者へのメッセージ等<br/>別紙「学則」のとおり</li> <li>・特徴<br/>通学13日間、自宅学習全4回を一緒におこなっていただく研修です。<br/>実技試験、筆記試験をおこない、筆記試験70点以上となった場合には、修了証を発行いたします。<br/>修了証はご自宅へ後日郵送いたします。</li> <li>・受講生の方へ<br/>困ったこと、不安なことがありましたらお気軽にお問い合わせください。</li> </ul>  |
|  | 課程責任者    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 課程編成責任者名<br/>土屋ケアカレッジ広島教室<br/>課程編成責任者 金居 祥太郎</li> </ul>   |
|  | 研修カリキュラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 科目別シラバス<br/>別紙「通信カリキュラム（兼）講師一覧表」参照</li> <li>● 科目別時間数<br/>別紙「通信カリキュラム（兼）講師一覧表」参照</li> <li>● 科目別担当教官名<br/>別紙「通信カリキュラム（兼）講師一覧表」参照</li> <li>● 科目別特徴 演習の場合は、実技内容・備品、指導体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目別特徴および実技内容<br/>別紙「研修計画」参照</li> <li>・備品について<br/>別紙「演習実施計画書」参照</li> <li>・指導体制について<br/>別紙「修了評価の方法」参照</li> </ul> </li> <li>● 科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間<br/>別紙「通信カリキュラム（兼）講師一覧表」参照</li> </ul> |

|       |      |  |
|-------|------|--|
|       |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 通信課程の教材・指導体制・指導方法・課題<br/>別紙「学則」参照</li> <li>● 修了評価の方法、評価者、再履修等の基準<br/>別紙「修了評価の方法」参照</li> </ul>   |
|       | 実習施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協力実習機関の名称・住所等☆</li> <li>● 協力実習機関の介護保険事業の概要☆</li> <li>● 協力実習機関の実習担当者名</li> <li>● 実習プログラムの内容、実習プログラムの特色</li> <li>● 実習中の指導体制・内容（振り返り、実習指導等）</li> <li>● 協力実習機関における延べ人数</li> </ul> <p>※実習の予定なし</p>   |
|       | その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 資格取得後に就業可能な職務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護</li> <li>・グループホーム</li> <li>・特別養護老人ホーム</li> <li>・病院</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>  |
| 講師情報  |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 名前</li> <li>● 略歴、現職、資格、担当科目</li> </ul> <p>別紙「講師・実習指導責任者等要件確認書」参照</p>  |
| 実績情報  |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 過去の研修実施回数（年度ごと）<br/>なし</li> <li>● 過去の研修延べ参加人数（年度ごと）<br/>なし</li> </ul>   |
| 連絡先など |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 申し込み・資料請求先<br/>土屋ケアカレッジ運営事務局<br/>TEL:050-3138-2024<br/>Mail:college@care-tsuchiya.com<br/>Web: <a href="https://tcy-carecollege.com">https://tcy-carecollege.com</a></li> <li>● 法人の苦情対応者名・役職・連絡先<br/>取締役 兼 土屋ケアカレッジ代表<br/>五十嵐 憲幸<br/>TEL:050-3138-2024</li> </ul> |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | <p>● 事業所の苦情対応者名・役職・連絡先<br/>土屋ケアカレッジ広島教室<br/>課程編成責任者 金居 祥太郎<br/>TEL:090-9108-0398</p> |
|--|--|--|

## 別紙様式 1

## 学 則

|          |  |                                   |        |                             |
|----------|--|-----------------------------------|--------|-----------------------------|
| 事業者番号    | 272  | 名 称                               | 株式会社土屋 |                             |
| 所在地      | 〒732-0052 広島県広島市東区光町 1 丁目 8-20 プレジデント光ヶ丘 202 |                                   |        |                             |
| 連絡先・相談窓口 | 所属   | 土屋ケアカレッジ広島教室                      | 職氏名    | 金居 祥太郎                      |
|          | 電話番号   | 050-3138-2024                     | FAX番号  | 050-3457-9126               |
|          | メール  | college-chugoku@care-tsuchiya.com | HPアドレス | https://tcy-carecollege.com |

## 1 研修の内容

|             |                                    |   |     |                                       |
|-------------|------------------------------------|---|-----|---------------------------------------|
| ①名 称        | 土屋ケアカレッジ 介護職員初任者研修                 |   |     |                                       |
| ②課 程        | 介護職員初任者研修課程                        | ③講義方法   | 通信  |                                       |
| ④実施期間       | 令和 7 年 6 月 4 日 ~ 令和 7 年 9 月 3 日    |   |     |                                       |
|             | 日 程                                | 日程表（別紙様式 2）のとおり。  |     |                                       |
| ⑤カリキュラム及び講師 | 通信カリキュラム（兼）講師一覧表（別紙様式 4 の 1）のとおり。  |   |     |                                       |
| ⑥使用テキスト     | 名 称・発行会社                           | 介護職員初任者研修テキスト（中央法規出版）   |     |                                       |
| ⑦実施場所       | 講義施設                               | 土屋ケアカレッジ広島教室  | 所在地 | 広島県広島市東区光町 1 丁目 8-20<br>プレジデント光ヶ丘 202 |
|             | 演習施設                               | 土屋ケアカレッジ広島教室  | 所在地 | 広島県広島市東区光町 1 丁目 8-20<br>プレジデント光ヶ丘 202 |
|             | 実習施設                               | 実習施設一覧表（別紙様式 5 の 1）のとおり。  |     |                                       |
| ⑧受講料        | 金 29,000 円（テキスト代 5,000 円，消費税含む。）   |   |     |                                       |
|             | 支払方法                               | 銀行振込、クレジット決済、コード決済のいずれか<br>受講開始日までに一括にて納入。  |     |                                       |
|             | 解約条件・返金の有無                         | 受講開始 3 日前までにキャンセルした場合は全額返金。<br>以降は返金を認めないこととする。<br>返金時は、受講生指定口座に振込とし振込手数料を引いた金額を納入する。 |     |                                       |
| ⑨定 員        | 10 名                               |   |     |                                       |
| ⑩そ の 他      | 当社は、受講料等の納入を確認した後、初回授業の際に教材を手渡しする。 |   |     |                                       |

## 2 受講資格

|        |  |
|--------|--|
| ① 資格要件 | (1) 広島県内または広島県近郊在住・在勤で通学可能な者<br>(2) 株式会社土屋の社員で、研修を必要とする者 |
|--------|--|

## 3 受講の手続き

|        |  |  |
|--------|--|--|
| ① 申込方法 | 電話・メール・Web にて受付。   |  |
| ② 申込先  | 土屋ケアカレッジ運営事務局 電話番号：050-3138-2024<br>メール：college-chugoku@care-tsuchiya.com<br>Web：https://tcy-carecollege.com |  |
| ③ 受講決定 | (1) 申し込み受付後定員調整の上決定（応募者多数の場合の決定方法：申込順）<br>(2) 当社は、書類審査の上、受講者の決定を行い受講の決定を受講者あてに通知する。                          |  |
| ④ 科目免除 | 免除の有無  | 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 |
|        | 免除科目   |  |
|        | 対象者  |  |
|        | 申込方法   |  |

## 4 受講上の注意事項

|                |         |  |
|----------------|---------|--|
| ① 遅刻・早退・欠席の取扱い | 遅 刻     | 理由の如何にかかわらず、授業開始から 10 分以上遅れた場合は遅刻扱いとし、欠席とする。                                       |
|                | 早 退     | 研修の一部を早退した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、土屋ケアカレッジ所属の当該科目の講師要件を満たす講師が補講を行う。             |
|                | 欠 席     | 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、土屋ケアカレッジ所属の当該科目の講師要件を満たす講師が補講を行う。             |
| ② 補講の実施        | 実施の有無   | <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無   |
|                | 可能な科目   | 全ての科目  |
|                | 上 限     | 上限なし   |
|                | 方 法     | 土屋ケアカレッジ所属の当該科目の講師要件を満たす講師が補講を行う。  |
|                | 費 用     | 原則無料。ただし 6 科目以降は 1 科目につき 5,500 円（消費税込み）を徴収。  |
|                | 注 意 事 項 | 研修実施期間内に補講を修了し、修了評価を得る必要がある。   |
| ③ 修了の取扱い       | 修了評価    | 修了評価の方法は別紙様式 10 のとおり。  |
|                | 修了期限    | 研修開始日から 8 か月とする。（令和 8 年 2 月 3 日まで）   |
|                | 修了認定    | 修了を認定した者には、修了証書を交付する。<br>※修了証明書の紛失などがあった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。再発行にかかる手数料については、2,000 |

|             |  |                   |
|-------------|--|-------------------|
|             |  | 円+発送費用を修了者の負担とする。 |
| ④受講の取消し     | <p>次に該当するものは、受講を取り消すことがあるものとする。</p> <p>(1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者</p> <p>(2) 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者</p> <p>(3) 反社会的勢力またはその関係者と認められる者</p>  |                   |
| ⑤受講中の事故等の対応 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講中に事故等が生じた場合は、当社職員は、受講者の安全確保に勤める。</li> <li>・なお、受講者がけがを負うなど治療が必要となった場合は、当社を通じて保険の補償の範囲内で治療費等が支払われる。</li> </ul>                                   |                   |
| ⑥個人情報の取扱い   | <p>受講者の個人情報については、他に漏れないよう厳重に管理し、犯罪捜査等の法律上定められた目的に使用される以外は、受講者の承諾なしに第三者に提供しない。</p> <p>なお、広島県の管理する修了者名簿への登録を目的として、広島県に対し、修了者の個人情報を提供する。</p> <p>また、受講者は、研修を受講する上で知りえた個人情報を他人に漏らしてはならない。</p> |                   |

**【附則】**

この学則は令和7年4月1日から施行する。

**【附則】**

この学則は令和7年5月1日から施行する。

## 別紙様式 2

## 日 程 表

事業者名 株式会社 土屋

| 年 月 日<br>(曜日) | 研修時間※1      | 時間数  | 科 目 名                 | 講 師  | 実施場所         | 通信課題※2      |    |    |  |
|---------------|-------------|------|-----------------------|------|--------------|-------------|----|----|--|
|               |             |      |                       |      |              | 配布          | 提出 | 返却 |  |
| R7.6.4 (水)    | 9:00~9:30   | 0:30 | ●開講式・オリエンテーション        | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 | ①<br>～<br>④ |    |    |  |
|               | 9:30~10:30  | 1:00 | 1.職務の理解(講師による講話)      | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 |             |    |    |  |
|               | 10:40~12:40 | 2:00 | 1.職務の理解               | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 |             |    |    |  |
|               | 13:30~15:30 | 2:00 |                       |      |              |             |    |    |  |
|               | 15:40~16:40 | 1:00 |                       |      |              |             |    |    |  |
|               | 16:50~17:50 | 1:00 | 2.介護における尊厳の保持・自立支援    | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 |             |    |    |  |
|               | 18:00~19:00 | 1:00 |                       |      |              |             |    |    |  |
| R7.6.11 (水)   | 9:00~10:00  | 1:00 | 3.介護の基本               | 三好徹  | 土屋ケアカレッジ広島教室 |             |    |    |  |
|               | 10:10~11:10 | 1:00 |                       |      |              |             |    |    |  |
|               | 11:20~12:20 | 1:00 |                       |      |              |             |    |    |  |
|               | 13:20~14:20 | 1:00 | 4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | 三好徹  | 土屋ケアカレッジ広島教室 |             |    |    |  |
|               | 14:30~15:30 | 1:00 |                       |      |              |             |    |    |  |
|               | 15:40~16:40 | 1:00 | 5.介護におけるコミュニケーション技術   | 三好徹  | 土屋ケアカレッジ広島教室 |             |    |    |  |
|               | 16:50~18:50 | 2:00 |                       |      |              |             |    |    |  |
| R7.6.18 (水)   | 9:00~11:00  | 2:00 | 6.老化の理解               | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 | ①           |    |    |  |
|               | 11:10~12:10 | 1:00 |                       |      |              |             |    |    |  |
|               | 13:10~15:10 | 2:00 | 7.認知症の理解              | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 |             |    |    |  |
|               | 15:20~17:20 | 2:00 |                       |      |              |             |    |    |  |
|               | 17:30~18:30 | 1:00 |                       |      |              |             |    |    |  |
| R7.6.25 (水)   | 9:00~11:00  | 2:00 | 8.障害の理解               | 三好徹  | 土屋ケアカレッジ広島教室 |             | ①  |    |  |
|               | 11:10~12:10 | 1:00 |                       |      |              |             |    |    |  |

|             |             |      |                      |      |              |  |   |  |
|-------------|-------------|------|----------------------|------|--------------|--|---|--|
| R7.6.25 (水) | 13:10～14:40 | 1:30 | 9.こころとからだのしくみと生活支援技術 | 三好徹  | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  |   |  |
|             | 14:50～16:20 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 16:30～18:30 | 2:00 |                      |      |              |  |   |  |
| R7.7.2 (水)  | 9:00～11:00  | 2:00 | 9.こころとからだのしくみと生活支援技術 | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  | ② |  |
|             | 11:10～12:10 | 1:00 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 13:10～14:10 | 1:00 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 14:20～15:50 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 16:00～17:30 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 17:40～19:40 | 2:00 |                      |      |              |  |   |  |
| R7.7.9 (水)  | 9:00～10:30  | 1:30 | 9.こころとからだのしくみと生活支援技術 | 三好徹  | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  | ② |  |
|             | 10:40～12:10 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 13:10～14:40 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 14:50～16:20 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 16:30～18:00 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
| R7.7.16 (水) | 9:00～10:30  | 1:30 | 9.こころとからだのしくみと生活支援技術 | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  | ③ |  |
|             | 10:40～12:10 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 13:10～14:40 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 14:50～16:20 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 16:30～18:00 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
| R7.7.23 (水) | 9:00～10:30  | 1:30 | 9.こころとからだのしくみと生活支援技術 | 三好徹  | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  | ③ |  |
|             | 10:40～12:10 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 13:10～14:40 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 14:50～16:20 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |
|             | 16:30～18:00 | 1:30 |                      |      |              |  |   |  |

|             |             |      |                          |      |              |  |   |  |
|-------------|-------------|------|--------------------------|------|--------------|--|---|--|
| R7.7.30 (水) | 9:00～10:30  | 1:30 | 9.こころとからだのしくみと生活支援技術     | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  | ④ |  |
|             | 10:40～12:10 | 1:30 |                          |      |              |  |   |  |
|             | 13:10～14:40 | 1:30 |                          |      |              |  |   |  |
|             | 14:50～16:20 | 1:30 |                          |      |              |  |   |  |
|             | 16:30～18:00 | 1:30 |                          |      |              |  |   |  |
| R7.8.6 (水)  | 9:00～10:30  | 1:30 | 9.こころとからだのしくみと生活支援技術     | 三好徹  | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  | ④ |  |
|             | 10:40～12:10 | 1:30 |                          |      |              |  |   |  |
|             | 13:10～14:40 | 1:30 |                          |      |              |  |   |  |
|             | 14:50～16:20 | 1:30 |                          |      |              |  |   |  |
|             | 16:30～17:30 | 1:00 |                          |      |              |  |   |  |
| R7.8.20 (水) | 9:00～10:30  | 1:30 | 9.こころとからだのしくみと生活支援技術     | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  |   |  |
|             | 10:40～12:10 | 1:30 |                          |      |              |  |   |  |
|             | 13:10～14:40 | 1:30 |                          |      |              |  |   |  |
|             | 14:50～16:20 | 1:30 |                          |      |              |  |   |  |
| R7.8.27 (水) | 9:00～10:30  | 1:30 | 9.こころとからだのしくみと生活支援技術     | 三好徹  | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  |   |  |
|             | 10:40～12:10 | 1:30 | 9.こころとからだのしくみと生活支援技術(筆記) | 三好徹  | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  |   |  |
|             | 13:10～14:40 | 1:30 | 9.こころとからだのしくみと生活支援技術(口答) | 三好徹  | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  |   |  |
|             | 14:50～16:20 | 1:30 | 9.こころとからだのしくみと生活支援技術(実技) | 三好徹  | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  |   |  |
| R7.9.3 (水)  | 9:00～10:00  | 1:00 | 10.振り返り(事例等の説明)          | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  |   |  |
|             | 10:10～11:10 | 1:00 |                          |      |              |  |   |  |
|             | 11:20～12:20 | 1:00 | 10.振り返り                  | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  |   |  |
|             | 13:20～14:20 | 1:00 |                          |      |              |  |   |  |
|             | 14:30～15:30 | 1:00 |                          |      |              |  |   |  |

|            |             |        |      |      |              |  |  |  |
|------------|-------------|--------|------|------|--------------|--|--|--|
| R7.9.3 (水) | 15:40~16:10 | 0 : 30 | ●修了式 | 飛家佳子 | 土屋ケアカレッジ広島教室 |  |  |  |
|            |             |        |      |      |              |  |  |  |
|            |             |        |      |      |              |  |  |  |

※1 研修時間には休憩時間は含めずに記載すること。

※2 通信課題欄には該当する配布日・提出日及び返却日に課題番号を記載すること。

## 別紙様式4の1

## 通信カリキュラム（兼）講師一覧表

|             |     |          |                   |        |  |
|-------------|-----|----------|-------------------|--------|--|
| 広島県事業者番号    | 272 | 研修の名称    | 土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 |        |  |
| 研修<br>責任者   | 所属  | 土屋ケアカレッジ |                   |        |  |
|             | 役職  | 研修責任者    | 氏名                | 金居 祥太郎 |  |
| 課程編成<br>責任者 | 所属  | 土屋ケアカレッジ |                   |        |  |
|             | 役職  | 課程構成責任者  | 氏名                | 中原 しのぶ |  |
| 実習<br>責任者   | 所属  | 土屋ケアカレッジ |                   |        |  |
|             | 役職  | 課程構成責任者  | 氏名                | 石原 志保  |  |
| 事務<br>担当者   | 所属  | 土屋ケアカレッジ |                   |        |  |
|             | 役職  | 事務担当者    | 氏名                | 伊塚 健太郎 |  |

| 科目名                    | 必須履修時間 | 上限   | 通信講義時間 | 面接・指導等時間 |    |      | 担当講師名<br>(講義・演習講師) | 課題<br>番号     | 添削問題数 |    |    |     |
|------------------------|--------|------|--------|----------|----|------|--------------------|--------------|-------|----|----|-----|
|                        |        |      |        | 講義<br>演習 | 実習 | 計    |                    |              | 選択    | 記述 | 論述 | 計   |
| 1. 職務の理解               | 6      | —    | —      | 5        | 1  | 6    | 飛家佳子               |              |       |    |    |     |
| 2. 介護における尊厳の保持・自立支援    | 9      | 7.5  | 7      | 2        |    | 2    | 飛家佳子               | ①            | 16    | 3  | 3  | 22  |
| 3. 介護の基本               | 6      | 3.0  | 3      | 3        |    | 3    | 三好徹                | ①            |       |    |    |     |
| 4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | 9      | 7.5  | 7      | 2        |    | 2    | 三好徹<br>吉田美貴        | ①            |       |    |    |     |
| 5. 介護におけるコミュニケーション技術   | 6      | 3.0  | 3      | 3        |    | 3    | 三好徹                | ①            |       |    |    |     |
| 6. 老化の理解               | 6      | 3.0  | 3      | 3        |    | 3    | 飛家佳子               | ②            | 16    | 4  | 5  | 25  |
| 7. 認知症の理解              | 6      | 3.0  | 3      | 5        |    | 5    | 飛家佳子<br>吉田美貴       | ②            |       |    |    |     |
| 8. 障害の理解               | 3      | 1.5  | 1      | 3        |    | 3    | 三好徹<br>吉田美貴        | ③            | 16    | 6  | 4  | 26  |
| 9. こころとからだのしくみと生活支援技術  | 75     | 12.0 | 12     | 63.5     |    | 63.5 | 飛家佳子<br>三好徹        | ③<br>④       | 20    | 5  | 5  | 30  |
| 10. 振り返り               | 4      | —    | —      | 2        | 2  | 4    | 飛家佳子               |              |       |    |    |     |
| 合計時間数                  | 130    | 40.5 | 39     | 91.5     | 3  | 94.5 |                    | 添削問題<br>数の合計 | 68    | 18 | 17 | 103 |

注 実習を担当する「実習指導責任者」の名前は、「実習施設一覧表」（別紙様式5の1）に記載すること。

## 別紙様式 8

## 演習実施計画書

## 1 演習施設の概要

| 演習施設の名称          | 所在地                               | 面積(m <sup>2</sup> ) |
|------------------|-----------------------------------|---------------------|
| 土屋ケアカレッジ<br>広島教室 | 広島県広島市東区光町1丁目8-20<br>プレジデント光ヶ丘202 | 40.5 m <sup>2</sup> |
|                  |                                   |                     |
|                  |                                   |                     |

## 2 使用する福祉用具等の内訳

| 福祉用具等の名称 | 数 量 | 福祉用具等の名称 | 数 量 |
|----------|-----|----------|-----|
| ベッド      | 1   |          |     |
| 車いす      | 1   |          |     |
| ポータブルトイレ | 1   |          |     |
| 簡易浴槽     | 1   |          |     |
| テーブル     | 6   |          |     |
| 椅子       | 11  |          |     |
| 紙おむつ     | 20  |          |     |
| タオル      | 20  |          |     |
| 歯ブラシ     | 10  |          |     |
| ドライヤー    | 2   |          |     |
| 食器       | 10  |          |     |
| 枕        | 3   |          |     |
| シーツ      | 3   |          |     |
|          |     |          |     |
|          |     |          |     |
|          |     |          |     |
|          |     |          |     |
|          |     |          |     |

注1 演習室にベッド、車いす、ポータブルトイレ及び浴槽(初任者研修の場合)の配置を記載した図面(見取図等)を添付すること。

注2 別表4の1又は別表4の2の「演習で使用する福祉用具等」を参考とし、演習に必要な消耗品等の準備体制を確実に整えること。

## 修了評価の方法

事業者番号 272

事業者名 株式会社 土屋

研修の課程 介護職員初任者研修課程

|                                | 確認・評価方法  | 理解度・合格基準   | 理解不足・不合格時の取扱い   |
|--------------------------------|--|--|---|
| ① 各科目                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆出席簿により出欠を確認。</li> <li>◆担当講師がレポート等により理解度等を確認すること。</li> </ul> <p>&lt;通信課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆担当講師が提出された課題の添削を行い、理解度を確認すること。</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆各科目の全ての実施時間に出席すること。</li> <li>◆研修計画の各科目の修了時の評価ポイント（「職務の理解」及び「振り返り」の実習においては介護職の働く現場や仕事内容に対する理解度）に達していること。</li> </ul> <p>&lt;通信課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆研修計画の各科目の修了時の評価ポイントに達していること。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆やむを得ず欠席した場合は補講を受講すること。</li> <li>◆理解度が不足していると認められる場合は、指導・助言・補講等による補習を実施した後に、レポート等による再確認を行う。（ただし、「こころとからだのしくみと生活支援技術」については、科目試験により評価を行うため除く。）</li> </ul> <p>&lt;通信課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆理解度が不足していると認められる場合は、指導・助言・補講等による補習を実施した後に、課題の再提出による再確認を行う。（ただし、「こころとからだのしくみと生活支援技術」については、科目試験により評価を行うため除く。）</li> </ul> |
| (こころとからだのしくみと生活支援技術)<br>② 科目試験 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆出席簿により出欠を確認。</li> <li>◆「こころとからだのしくみと生活支援技術」の講義・演習修了後、科目の時間内に実施。</li> <li>◆筆記及び口答試験については、担当講師が添削を行い、介護技術の習得度を評価する。</li> </ul> <p>実技試験については、1.5 時間以上実施し、実技試験評価担当講師が「評価マニュアル」にそって介護技術の習得度を評価する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「こころとからだのしくみと生活支援技術」の講義・演習時間全てに出席していること。</li> <li>◆100 点満点法により、70 点以上を合格とする。（課題の総得点の 7 割以上）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆やむを得ず欠席した場合は補講を受講すること。</li> <li>◆不合格の者に対しては、科目試験が、合格になるように指導・助言・補講等による補習を実施した後に、再試験を行う。</li> </ul>  |
| ③ 修了試験                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆全科目の修了後に実施。</li> <li>◆筆記試験をおおむね 1 時間実施し、担当講師が評価を行う。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆全科目修了後であること。</li> <li>◆100 点満点法により、70 点以上を合格とする。（課題の総得点の 7 割以上）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆不合格の者に対しては、修了試験が、合格になるように指導・助言・補講等による補習を実施した後に、再試験を行う。</li> </ul>   |
| ④ 修了認定                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆上記①～③の確認・評価を元に課程編成責任者が総合的に判断して認定する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆上記①～③の理解度・合格基準を全て満たしていること。</li> </ul>  | <p>_____</p>  |

## 研 修 計 画

|      |         |         |        |
|------|---------|---------|--------|
| 事業者名 | 株式会社 土屋 | 課程編成責任者 | 中原 しのぶ |
|------|---------|---------|--------|

[介護職員初任者研修]

| 科目名  | 1. 職務の理解  | 時間数  | 6 |
|--|---|------|---|
| 到達目標<br>(ねらい)  | ●研修に先立ち、これから介護を目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。 |      |   |
| 修了時の<br>評価ポイント   | —   |      |   |
| 指導の視点  |   |      |   |
| <p>●研修課程全体(133.5時間)の構成と各研修科目(10科目)相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるような素地の形成を促す。</p> <p>●視聴覚教材等を工夫するとともに、必要に応じて見学を組み合わせるなど、介護職が働く現場や仕事の内容を、出来るかぎり具体的に理解させる。</p>      |   |      |   |
| 内 容  | 面接指導  | 通信講義 |   |
| 1. 多様なサービスの理解 (講師による講話)<br>○介護保険サービス(居宅, 施設), ○介護保険外サービス   | 1   | 0    |   |
| 2. 介護職の仕事内容や働く現場の理解<br>○居宅, 施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容<br>○居宅, 施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ(サービス提供事業所における実習を実施のこと。)<br>○ケアプランの位置づけに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種, 介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携 | 5   | 0    |   |

[介護職員初任者研修]

| 科目名   | 2. 介護における尊厳の保持・自立支援   | 時間数  | 9    |
|---|---|------|------|
| 到達目標<br>(ねらい)   | ●介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。                         |      |      |
| 修了時の<br>評価ポイント  | ●介護の目標や展開について、尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れて概説できる。<br>●虐待の定義、身体拘束、及びサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを列挙できる。 |      |      |
| 指導の視点   |   |      |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●具体的な事例を複数示し、利用者及びその家族の要望に応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うこととの違い、自立という概念に対する気づきを促す。</li> <li>●具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。</li> <li>●利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。</li> <li>●虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。</li> </ul> |   |      |      |
| 内 容   |   | 面接指導 | 通信講義 |
| 1. 人権と尊厳を支える介護<br>(1) 人権と尊厳の保持<br>○個人として尊重、○アドボカシー、○エンパワメントの視点、○「役割」の実感、<br>○尊厳のある暮らし、○利用者のプライバシーの保護<br>(2) I C F（国際生活機能分類）<br>○介護分野における I C F<br>(3) Q O L<br>○Q O Lの考え方、○生活の質<br>(4) ノーマライゼーション<br>○ノーマライゼーションの考え方<br>(5) 虐待防止・身体拘束禁止<br>○身体拘束禁止、○高齢者虐待防止法、○高齢者の養護者支援<br>(6) 個人の権利を守る制度の概要<br>○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業  |   | 1    | 3    |
| . 自立に向けた介護<br>(1) 自立支援<br>○自立・自律支援、○残存能力の活用、○動機と欲求、○意欲を高める支援、○個別性／個別ケア、○重度化防止<br>(2) 介護予防<br>○介護予防の考え方  |   | 1    | 4    |

[介護職員初任者研修]

| 科目名   | 3. 介護の基本   | 時間数  | 6    |
|---|--|------|------|
| 到達目標<br>(ねらい)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。</li> <li>●介護を必要としている人の個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。</li> </ul>   |      |      |
| 修了時の<br>評価ポイント  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。</li> <li>●介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できる。</li> <li>●介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、ポイントを列挙できる。</li> <li>●生活支援の場で出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。</li> <li>●介護職におこりやすい健康障害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を列挙できる。</li> </ul> |      |      |
| 指導の視点   |  |      |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●可能な限り具体例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。</li> <li>●介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに一人に対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるよう促す。</li> </ul>  |  |      |      |
| 内 容   |  | 面接指導 | 通信講義 |
| 1. 介護職の役割、専門性と他職種との連携<br>(1) 介護環境の特徴の理解<br>○訪問介護と施設介護サービスの違い、○地域包括ケアの方向性<br>(2) 介護の専門性<br>○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援態勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム、○多職種からなるチーム<br>(3) 介護に関わる職種<br>○異なる専門性を持つ他職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者、○看護師等とチームとなり利用者を支える意味、○互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、○チームケアにおける役割分担 |  | 1    | 1    |
| 2. 介護職の職業倫理<br>○専門職の倫理の意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）、○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重   |  | 1    | 1    |
| 3. 介護における安全の確保とリスクマネジメント<br>(1) 介護における安全の確保<br>○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード  |  | 0    | 1    |

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>(2) 事故予防, 安全対策</p> <p>○リスクマネジメント, ○分析の手法と視点, ○事故に至った経緯の報告 (家族への報告, 市町村への報告等) ○情報の共有</p> <p>(3) 感染対策</p> <p>○感染の原因と経路 (感染源の排除, 感染経路の遮断), ○「感染」に対する正しい知識</p> |   |   |
| <p>4. 介護職の安全 (介護職の心身の健康管理)</p> <p>○介護職の健康管理が介護の質に影響, ○ストレスマネジメント, ○腰痛の予防に関する知識, ○手洗い, うがいの励行, ○手洗いの基本, ○感染症対策</p>   | 1 | 0 |

[介護職員初任者研修]

| 科目名   | 4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携  | 時間数  | 9    |
|---|---|------|------|
| 到達目標<br>(ねらい)   | ●介護保険制度や障害福祉制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。   |      |      |
| 修了時の<br>評価ポイント  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活全体の支援のなかで介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。</li> <li>●介護保険制度や障害福祉制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。(例：税が財源の半分であること、利用者負担割合)</li> <li>●ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。</li> <li>●高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見制度の目的、内容について列挙できる。</li> <li>●医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士等が行う医行為などについて列挙できる。</li> </ul> |      |      |
| 指導の視点   |   |      |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険制度・障害福祉制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。</li> <li>●利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害福祉制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的なサービスの理解を促す。</li> </ul>                      |   |      |      |
| 内 容   |   | 面接指導 | 通信講義 |
| 1. 介護保険制度<br>(1) 介護保険制度創設の背景、目的及び動向<br>○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進<br>(2) 仕組みの基礎的理解<br>○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順<br>(3) 制度を支える財源、組織・団体の機能と役割<br>○財源負担、○指定介護サービス事業者の指定 |   | 1    | 2    |
| 2. 医療との連携とリハビリテーション<br>○医行為と介護、○訪問看護、○施設における看護と介護の役割・連携、○リハビリテーションの理念   |   | 0    | 2    |
| 3. 障害福祉制度及びその他制度<br>(1) 障害福祉制度の理念<br>○障害の概念、○ICF（国際生活機能分類）<br>(2) 障害福祉制度の仕組みの基礎的理解<br>○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで<br>(3) 個人の権利を守る制度の概要<br>○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業   |   | 1    | 3    |

[介護職員初任者研修]

| 科目名  | 5. 介護におけるコミュニケーション技術   | 時間数  | 6 |
|--|--|------|---|
| 到達目標<br>(ねらい)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解している。</li> </ul>  |      |   |
| 修了時の<br>評価ポイント   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●共感，受容，傾聴的態度，気づきなど，基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。</li> <li>●家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し，介護職としてもつべき視点を列挙できる。</li> <li>●言語，視覚，聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。</li> <li>●記録の機能と重要性に気づき，主要なポイントを列挙できる。</li> </ul> |      |   |
| 指導の視点  |  |      |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ，相手の心理機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。</li> <li>●チームケアにおける専門職種でのコミュニケーションの有効性，重要性を理解するとともに，記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。</li> </ul>   |  |      |   |
| 内 容  | 面接指導   | 通信講義 |   |
| <p>1. 介護におけるコミュニケーション</p> <p>(1) 介護におけるコミュニケーションの意義，目的，役割</p> <p>○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮，○傾聴，○共感の応答</p> <p>(2) コミュニケーションの技法，道具を用いた言語的コミュニケーション</p> <p>○言語的コミュニケーションの特徴，○非言語コミュニケーションの特徴</p> <p>(3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際</p> <p>○利用者の思いを把握する，○意欲低下の要因を考える，○利用者の感情に共感する，○家族の心理的理解，○家族へのいたわりと励まし，○信頼関係の形成，○自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする，○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い</p> <p>(4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際</p> <p>○視力，聴力の障害に応じたコミュニケーション技術，○失語症に応じたコミュニケーション技術，○構音障害に応じたコミュニケーション技術，○認知症に応じたコミュニケーション技術</p> | 1  | 2    |   |
| <p>2. 介護におけるチームのコミュニケーション</p> <p>(1) 記録における情報の共有化</p> <p>○介護における記録の意義・目的，○利用者の状態を踏まえた観察と記録，○介護に関する記録の種類，○個別援助計画書（訪問・通所・入所，福祉用具貸与等），○ヒヤリハット報告書，○5W1H</p> <p>(2) 報告</p> <p>○報告の留意点，○連絡の留意点，○相談の留意点</p>   | 2  | 1    |   |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>(3)コミュニケーションを促す環境</p> <p>○会議, ○情報共有の場, ○役割の認識の場 (利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼), ○ケアカンファレンスの重要性</p> |  |  |
|--|--|--|

[介護職員初任者研修]

| 科目名   | 6. 老化の理解  | 時間数  | 6 |
|---|---|------|---|
| 到達目標<br>(ねらい)   | ●加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。   |      |   |
| 修了時の<br>評価ポイント  | <p>●加齢・老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。(例：退職による社会的立場の喪失感、運動機能の低下による無力感や羞恥心、感覚機能の低下によるストレスや疎外感、知的機能の低下による意欲の低下等)</p> <p>●高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、並びに高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。(例：脳梗塞の場合、突発的に症状が起こり、急速に意識障害、片麻痺、半側感覚障害等を生じる等)</p> |      |   |
| 指導の視点   |   |      |   |
| ●高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。   |   |      |   |
| 内 容   | 面接指導  | 通信講義 |   |
| <p>1. 老化に伴うこころとからだの変化と日常</p> <p>(1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴</p> <p>○防衛反応（反射）の変化、○喪失体験</p> <p>(2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響</p> <p>○身体的機能の変化と日常生活への影響、○そしゃく機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響</p>  | 2   | 1    |   |
| <p>2. 高齢者と健康</p> <p>(1) 高齢者の疾病と生活上の留意点</p> <p>○骨折、○筋力の低下と動き・姿勢の変化、○関節痛</p> <p>(2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点</p> <p>○循環器障害（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患）、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症）、○誤嚥性肺炎、○症状の小さな変化に気づく視点、○高齢者は感染症にかかりやすい</p> | 1   | 2    |   |

[介護職員初任者研修]

| 科目名   | 7. 認知症の理解  | 時間数  | 8    |
|---|--|------|------|
| 到達目標<br>(ねらい)   | ○ 介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断の基準となる原則を理解している。   |      |      |
| 修了時の<br>評価ポイント  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。</li> <li>○ 健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。</li> <li>○ 認知症の中核症状と行動・心理症状（BPSD）等の基本的特性及びそれに影響する要因を列挙できる。</li> <li>○ 認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方及び介護の原則について列挙できる。また、同様に、若年性認知症の特徴についても列挙できる。</li> <li>○ 認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について概説できる。</li> <li>○ 認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。</li> <li>○ 認知症の利用者とのコミュニケーション（言語、非言語）の原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方（良い関わり方、悪い関わり方）を概説できる。</li> <li>○ 家族の気持ちや家族が受けやすいストレスについて列挙できる。</li> </ul> |      |      |
| 指導の視点   |  |      |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるように工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。</li> <li>● 複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。</li> </ul>  |  |      |      |
| 内 容   |  | 面接指導 | 通信講義 |
| 1. 認知症を取り巻く状況（認知症ケアの理念）<br>○ パーソン・センタード・ケア、○ 認知症ケアの視点（できることに着目する）   |  | 2    | 0    |
| 2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理（認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理）<br>○ 認知症の定義、○ もの忘れとの違い、○ せん妄の症状、○ 健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、○ 治療、○ 薬物療法、○ 認知症に使用される薬  |  | 0    | 2    |
| 3. 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活<br>(1) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴<br>○ 認知症の中核症状、○ 認知症の行動・心理症状（BPSD）、○ 不適切なケア、○ 生活環境で改善<br>(2) 認知症の利用者への対応<br>○ 本人の気持ちを推察する、○ プライドを傷つけない、○ 相手の世界に合わせる、○ 失敗しないような状況をつくる、○ すべての援助行為がコミュニケーションであると考え、○ 身体を通じたコミュニケーション、○ 相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○ 認知症の進行に合わせたケア |  | 2    | 0    |
| 4. 家族への支援<br>○ 認知症の受容過程での援助、○ 介護負担の軽減（レスパイトケア）  |  | 1    | 1    |

[介護職員初任者研修]

|   |   |      |   |
|---|---|------|---|
| 科目名   | 8. 障害の理解  | 時間数  | 4 |
| 到達目標<br>(ねらい)   | ○ 障害の概念と I C F（国際生活機能分類：International Classification of Functioning, Disability and Health），障害者福祉の基本的な考え方について理解し，介護における基本的な考え方について理解している。 |      |   |
| 修了時の<br>評価ポイント  | ○ 障害の概念と I C F について概説でき，各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。<br>○ 障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。  |      |   |
| 指導の視点   |   |      |   |
| <p>●介護において障害の概念と I C F を理解しておくことの必要性の理解を促す。<br/>●高齢者の介護との違いを念頭に置きながら，それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。</p>   |   |      |   |
| 内 容   | 面接指導  | 通信講義 |   |
| 1. 障害の基礎的理解<br>(1) 障害の概念と I C F<br>○ I C F の分類と医学的分類，○ I C F の考え方<br>(2) 障害者福祉の基本理念<br>○ ノーマライゼーションの概念  | 2   | 0    |   |
| 2. 障害の医学的側面，生活障害，心理・行動の特徴，かかわり支援等の基礎的知識<br>(1) 身体障害<br>○ 視覚障害，○ 聴覚，平衡障害，○ 音声・言語・そしゃく障害，○ 肢体不自由，<br>○ 内部障害<br>(2) 知的障害<br>○ 知的障害<br>(3) 精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む）<br>○ 統合失調症・気分（感情）障害・依存症などの精神疾患，○ 高次脳機能障害<br>○ 広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害<br>(4) その他の心身の機能障害 | 0   | 1    |   |
| 3. 家族の心理，かかわり支援の理解（家族への支援）<br>○ 障害の理解・障害の受容支援，○ 介護負担の軽減   | 1   | 0    |   |

[介護職員初任者研修]

|     |                       |     |      |
|-----|-----------------------|-----|------|
| 科目名 | 9. こころとからだのしくみと生活支援技術 | 時間数 | 75.5 |
|-----|-----------------------|-----|------|

|                |   |
|----------------|---|
| 到達目標<br>(ねらい)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部又は全介助等の介護が実施できる。</li> <li>○ 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。</li> </ul>   |
| 修了時の<br>評価ポイント | <ul style="list-style-type: none"> <li>●主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。</li> <li>●要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則（方法、留意点、その根拠等）について概説でき、生活の中の介護予防及び介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。</li> <li>●利用者の身体の状態に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。</li> <li>●人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて概説できる。</li> <li>●人体の構造や機能が列挙でき、なぜ行動が起こるのかを概説できる。</li> <li>●家事援助の機能と基本原則について列挙できる。</li> <li>●装うことや整容の意義について概説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。</li> <li>●体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車いす、杖などの基本的な使用法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</li> <li>●食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</li> <li>●入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</li> <li>●排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</li> <li>●睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</li> <li>●ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む）について、列挙できる。</li> </ul> |

### 指導の視点

- 介護実践に必要なところとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体各部の名称や機能等が列挙できるように促す。
- サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充実を提供し、かつ不足感を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。
- 例えば「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。
- 「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。

| 内 容（筆記・口答試験及び実技試験による評価の時間を設けること。）   | 面接指導 | 通信講義 |
|---|------|------|
| ＜Ⅰ. 基本知識の学習…10～13時間程度＞  |      |      |
| 1. 介護の基本的な考え方<br>○理論に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除）、○法的根拠に基づく介護  | 3    | 1    |
| 2. 介護に関するところのしくみの基礎的理解<br>○学習と記憶の基礎知識、○感情と意欲の基礎知識、○自己概念と生きがい、○老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因、○ところの持ち方が行動に与える影響、○からだの状態がところに与える影響                                | 2    | 1    |
| 3. 介護に関するからだのしくみの基礎的理解<br>○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、○骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、○自律神経と内部器官に関する基礎知識、○ところとからだを一体的に捉える、○利用者の様子の普段との違いに気づく視点 | 2    | 1    |
| ＜Ⅱ. 生活支援技術の学習…50～55時間程度＞  |      |      |
| 4. 生活と家事（家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援）<br>○生活歴、○自立支援、○予防的な対応、○主体性・能動性を引き出す、○多様   | 1    | 1    |

|  |     |   |
|--|-----|---|
| な生活習慣, ○価値観  |     |   |
| 5. 快適な居住環境整備と介護 (快適な居住環境に関する基礎知識, 高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法)<br>○家庭内に多い事故, ○バリアフリー, ○住宅改修, ○福祉用具貸与   | 1   | 1 |
| 6. 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 (整容に関する基礎知識, 整容の支援技術)<br>○身体状況に合わせた衣服の選択, 着脱, ○身支度, ○整容行動, ○洗面の意義・効果  | 5   | 1 |
| 7. 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護<br>(移動・移乗に関する基礎知識, さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法, 利用者, 介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法, 移動と社会参加の留意点と支援)<br>○利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法, ○利用者の自然な動きの活用, ○残存能力の活用・自立支援, ○重心・重力の働きの理解, ○ボディメカニクスの基本原理, ○移乗介助の具体的な方法 (車いすへの移乗の具体的な方法, 全面介助でのベッド・車いす間の移乗, 全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗), ○移動介助 (車いす・歩行器・つえ等), ○褥瘡予防 | 7.5 | 1 |
| 8. 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護<br>(食事に関する基礎知識, 食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ, 楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法, 食事と社会参加の留意点と支援)<br>○食事をする意味, ○食事のケアに対する介護者の意識, ○低栄養の弊害, ○脱水の弊害, ○食事と姿勢, ○そしゃく, 嚥下のメカニズム, ○空腹感, ○満腹感, ○好み, ○食事の環境整備 (時間・場所等), ○食事に関した福祉用具の活用と介助方法, ○口腔ケアの定義, ○誤嚥性肺炎の予防   | 7.5 | 1 |
| 9. 入浴, 清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護<br>(入浴, 清潔保持に関連した基礎知識, さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法, 楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法)<br>○羞恥心や遠慮への配慮, ○体調の確認, ○全身清拭 (身体状況の確認, 室内環境の調整, 使用物品の準備と使用方法, 全身の拭き方, 身体の支え方), ○目・鼻腔・耳・爪の清潔方法, ○陰部清浄 (臥床状態での方法), ○足浴・手浴・洗髪   | 7.5 | 1 |
| 10. 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護<br>(排泄に関する基礎知識, さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法, 爽やかな排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法)<br>○排泄とは, ○身体面 (生理面) での意味, ○心理面での意味, ○社会的な意味, ○プライド・羞恥心, ○プライバシーの確保, ○おむつは最後の手段/おむつ使用の弊害, ○排泄障害が日常生活上に及ぼす影響, ○排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連, ○一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的な方法, ○便秘の予防 (水分の摂取量保持, 食事内容の工夫/繊維質の食物を多く取り入れる, 腹部マッサージ) | 7.5 | 1 |
| 11. 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護<br>(睡眠に関する基礎知識, さまざまな睡眠環境と用具の活用方法, 快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法)<br>○安眠のための介護の工夫, ○環境の整備 (温度や湿度, 光, 音, よく眠るための寝室), ○安楽な姿勢・褥瘡予防  | 3   | 1 |
| 12. 終末期に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護<br>(終末期に関する基礎知識, 安全なサービスの提供方法等を理解し, 基礎的な一部または全介助等の介助が実践できる。尊厳を保持し, その人の自立及び自律を尊重し, 持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域での生活を支える介護技術や知識を習得する)<br>○終末期に関する基礎知識, ○家族の変化 ○バイタルサイン ○生から死への過程 ○最後に死を迎えたい場所 ○尊厳死 ○「死」に向き合う心の理解 ○死を受容するまでの5段階のプロセス ○家族支援 ○苦痛の少ない死へのアプローチ ○チームケア   | 4   | 1 |
| <Ⅲ. 生活支援技術演習…10~12時間程度><br>13. 介護過程の基礎知識<br>○介護過程の目的・意義・展開, ○介護過程とチームアプローチ   | 6   | 0 |
| 14. 総合生活支援技術演習<br>(事例による展開)<br>生活の各場面での介護について, ある状態像の利用者を想定し, 一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得, 利用者の心身の状況にあわせた介護を提  | 1.5 | 0 |

|   |     |  |
|---|-----|--|
| <p>供する視点の習得を目指す。</p> <p>○事例の提示→こころとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な生活支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題（1事例1.5時間程度で前述のサイクルを実施する）</p> <p>○事例は高齢（要支援2程度，認知症，片麻痺，座位保持不可）から2事例を選択して実施</p> <p>※本科目の6.～11.の内容においても「14.総合生活支援技術演習」で選択する高齢の2事例と同じ事例を共通して用い，その支援技術を適用する考え方の理解と技術の習得を促すことが望ましい。</p> <p>※本科目の6.～11.の内容における各技術の演習及び「14.総合生活支援技術演習」においては，一連の演習を通して研修受講者の技術度合いの評価（介護技術を適用する各手順のチェックリスト形式による確認等を行うことが望ましい。）</p> |     |  |
| <p>●科目試験（筆記・口答） *選択問題20問、記述問題2問</p>   | 3   |  |
| <p>●科目試験（実技） *2事例 評価点10項目</p>   | 2.0 |  |

[介護職員初任者研修]

|     |          |     |   |
|-----|----------|-----|---|
| 科目名 | 10. 振り返り | 時間数 | 4 |
|-----|----------|-----|---|

|   |  |      |
|---|--|------|
| 到達目標<br>(ねらい)   | ○ 研修全体を振り返り，本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに，就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成，学習課題の認識をはかる。 |      |
| 修了時の<br>評価ポイント  |  |      |
| 指導の視点   |  |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅，施設の何れの場合であっても，「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って，その状態における模擬演習（身だしなみ，言葉遣い，対応の態度等の礼節を含む。）を行い，業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。</li> <li>●研修を通じて学んだこと，今後継続して学ぶべきことを演習等で研修受講者自身に表出・言語化させたうえで，利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す。</li> <li>●修了後も継続的に学習することを前提に，介護職が身に付けるべき知識や技術の体系を再掲するなどして，研修受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるように促す。</li> <li>●最新知識の付与と，次のステップ（職場環境への早期適応等）へ向けての課題を研修受講者が認識できるように促す。</li> <li>●介護職の仕事内容や働く現場，事業所等における研修の実例等について，具体的なイメージを持たせるような教材の工夫，活用が望ましい。（サービス提供事業所における実習を実施のこと。）</li> </ul> |  |      |
| 内 容   | 面接指導   | 通信講義 |
| 1. 振り返り(事例等の説明)   |  |      |
| ○研修を通して学んだこと，○今後継続して学ぶべきこと，○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護過程，身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性，チームアプローチの重要性等）   | 2  | 0    |
| 2. 就業への備えと研修修了後における継続的な研修   |  |      |
| ○継続的に学ぶべきこと，○研修修了後における継続的な研修について，具体的にイメージできるような事業所等における実例（OFF-JT，OJT）を紹介  | 2  | 0    |

別紙様式 7

|   |         |  |         |
|---|---------|--|---------|
|   | 課程編成責任者 |  | 実習責任者   |
| ○ | 講 師     |  | 実習指導責任者 |

講師・実習指導責任者等要件確認書

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 氏 名 | 三好 徹       | 生年月日 | ■■■■■■■■■■ |
| 住 所 | ■■■■■■■■■■ | 電話番号 | ■■■■■■■■■■ |

履歴（初任者研修の講師等要件に係る履歴のみ記入してください。）

| 期 間                          | 勤務先（施設名・学校名）※1 | 担当業務・担当科目※2 |
|------------------------------|----------------|-------------|
| 平成 11 年 12 月～<br>平成 14 年 4 月 | 介護老人保健施設シエスタ   | ③           |
| 平成 14 年 5 月～<br>平成 17 年 4 月  | 土谷デイサービスセンター光南 | ③           |
| 平成 17 年 5 月～<br>平成 26 年 3 月  | アイズ・デイサービスいのくち | ③           |
| 平成 27 年 4 月～<br>現在           | デイサービスにこにこ倶楽部  | ③           |
|                              |                |             |

※1 法人名ではなく事業所・学校の正式名称を記入すること。

※2 「担当業務・担当科目」は次表より該当する数字を記入し、①・②番を選択した場合は「科目名」も併せて記入すること。

|                           |                             |                      |
|---------------------------|-----------------------------|----------------------|
| ① 教授等【研修科目に関連する授業・講義科目】1年 | ② 専任教員等【研修科目に関連する授業・講義科目】3年 | ③ 介護福祉士【介護業務】資格取得後3年 |
| ④ 社会福祉士【相談業務】資格取得後3年      | ⑤ 医師【医師業務】1年                | ⑥ 看護師等【看護業務】3年       |
| ⑦ 理学療法士等【リハビリ業務】3年        | ⑧ 行政職員【研修科目に関連する業務】3年       |                      |

| 特記事項 |
|------|
|      |
|      |

上記の内容について、相違ありません。

令和 6 年 / 2 月 29 日

本人署名 三好 徹

注 講師等要件を証明する資格証・免許証等の写しを添付すること。

事業者使用欄

| 講師等要件（資格 免許） | 実務経験    |      |
|--------------|---------|------|
|              | 担当業務・科目 | 年数等  |
| 介護福祉士        | ③       | 3年以上 |
|              |         |      |

別紙様式 7

|   |         |  |         |
|---|---------|--|---------|
|   | 課程編成責任者 |  | 実習責任者   |
| ○ | 講 師     |  | 実習指導責任者 |

講師・実習指導責任者等要件確認書

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 氏 名 | 吉田 美貴      | 生年月日 | ■■■■■■■■■■ |
| 住 所 | ■■■■■■■■■■ | 電話番号 | ■■■■■■■■■■ |

履歴（介護職員初任者研修の講師等要件に係る履歴のみ記入してください。）

| 年月日            | 勤務先（施設名・学校名）※1 | 担当業務・担当科目※2 |
|----------------|----------------|-------------|
| 平成 16 年 4 月～現在 | 小島病院           | ⑥           |
|                |                |             |
|                |                |             |
|                |                |             |
|                |                |             |

※1 法人名ではなく事業所・学校の正式名称を記入すること。

※2 「担当業務・担当科目」は次表より該当する数字を記入し、①・②番を選択した場合は「科目名」も併せて記入すること。

|                           |                             |                      |
|---------------------------|-----------------------------|----------------------|
| ① 教授等【研修科目に関連する授業・講義科目】1年 | ② 専任教員等【研修科目に関連する授業・講義科目】3年 | ③ 介護福祉士【介護業務】資格取得後3年 |
| ④ 社会福祉士【相談業務】資格取得後3年      | ⑤ 医師【医師業務】1年                | ⑥ 看護師等【看護業務】3年       |
| ⑦ 理学療法士等【リハビリ業務】3年        | ⑧ 行政職員【研修科目に関連する業務】3年       |                      |

| 特記事項 |
|------|
|      |
|      |

上記の内容について、相違ありません。

令和 7 年 / 月 / 日

本人署名 吉田 美貴

注 講師等要件を証明する資格証・免許証等の写しを添付すること。

事業者使用欄

| 講師等要件（資格、免許） | 実務経歴    |      |
|--------------|---------|------|
|              | 担当業務・科目 | 年数等  |
| 看護師          | ⑥       | 3年以上 |
|              |         |      |

別紙様式 7

|                       |         |  |         |
|-----------------------|---------|--|---------|
| <input type="radio"/> | 課程編成責任者 |  | 実習責任者   |
| <input type="radio"/> | 講師      |  | 実習指導責任者 |

講師・実習指導責任者等要件確認書

|    |            |      |            |
|----|------------|------|------------|
| 氏名 | 中原 しのぶ     | 生年月日 | ■■■■■■■■■■ |
| 住所 | ■■■■■■■■■■ | 電話番号 | ■■■■■■■■■■ |

履歴（介護職員初任者研修の講師等要件に係る履歴のみ記入してください。）

| 年月日                               | 勤務先（施設名・学校名）※1   | 担当業務・担当科目※2 |
|-----------------------------------|------------------|-------------|
| 平成 27 年 5 月～<br>平成 29 年 4 月       | 特別養護老人ホーム たんび野   | ③           |
| 平成 29 年 11 月～<br>令和 2 年 10 月 31 日 | ユースタイルラボラトリー株式会社 | ③           |
| 令和 2 年 11 月 1 日～現在                | 株式会社土屋 土屋ケアカレッジ  | ③           |
|                                   |                  |             |
|                                   |                  |             |

※1 法人名ではなく事業所・学校の正式名称を記入すること。

※2 「担当業務・担当科目」は次表より該当する数字を記入し、①・②番を選択した場合は「科目名」も併せて記入すること。

|                           |                             |                      |
|---------------------------|-----------------------------|----------------------|
| ① 教授等【研修科目に関連する授業・講義科目】1年 | ② 専任教員等【研修科目に関連する授業・講義科目】3年 | ③ 介護福祉士【介護業務】資格取得後3年 |
| ④ 社会福祉士【相談業務】資格取得後3年      | ⑤ 医師【医師業務】1年                | ⑥ 看護師等【看護業務】3年       |
| ⑦ 理学療法士等【リハビリ業務】3年        | ⑧ 行政職員【研修科目に関連する業務】3年       |                      |

| 特記事項 |
|------|
|      |
|      |

上記の内容について、相違ありません。

令和 7 年 / 月 9 日

本人署名 中原、しのぶ

注 講師等要件を証明する資格証・免許証等の写しを添付すること。

事業者使用欄

| 講師等要件（資格、免許） | 実務経験    |      |
|--------------|---------|------|
|              | 担当業務・科目 | 年数等  |
| 介護福祉士        | ③       | 3年以上 |
|              |         |      |

別紙様式 7

|   |         |   |         |
|---|---------|---|---------|
|   | 課程編成責任者 | ○ | 実習責任者   |
| ○ | 講師      | ○ | 実習指導責任者 |

講師・実習指導責任者等要件確認書

|    |            |      |            |
|----|------------|------|------------|
| 氏名 | 石原志保       | 生年月日 | ■■■■■■■■■■ |
| 住所 | ■■■■■■■■■■ | 電話番号 | ■■■■■■■■■■ |

履歴（介護職員初任者研修の講師等要件に係る履歴のみ記入してください。）

| 年月日                       | 勤務先（施設名・学校名）※1    | 担当業務・担当科目※2 |
|---------------------------|-------------------|-------------|
| 平成10年4月10日～<br>平成19年2月28日 | 上川病院（療養型医療施設）     | ③           |
| 平成19年12月1日～<br>平成23年3月31日 | ふそうケアサービス         | ③           |
| 平成23年4月10日～<br>平成27年8月31日 | だんらんの家永福・立川・東久留米  | ③           |
| 平成27年9月1日～<br>令和3年5月31日   | ハートリンク西大寺・なでしこ西大寺 | ③           |
| 令和3年6月1日～現在               | 株式会社土屋 土屋ケアカレッジ   | ③           |

※1 法人名ではなく事業所・学校の正式名称を記入すること。

※2 「担当業務・担当科目」は次表より該当する数字を記入し、①・②番を選択した場合は「科目名」も併せて記入すること。

|                           |                             |                      |
|---------------------------|-----------------------------|----------------------|
| ① 教授等【研修科目に関連する授業・講義科目】1年 | ② 専任教員等【研修科目に関連する授業・講義科目】3年 | ③ 介護福祉士【介護業務】資格取得後3年 |
| ④ 社会福祉士【相談業務】資格取得後3年      | ⑤ 医師【医師業務】1年                | ⑥ 看護師等【看護業務】3年       |
| ⑦ 理学療法士等【リハビリ業務】3年        | ⑧ 行政職員【研修科目に関連する業務】3年       |                      |

| 特記事項 |
|------|
|      |
|      |

上記の内容について、相違ありません。

令和 6 年 12 月 27 日

本人署名 石原志保

注 講師等要件を証明する資格証・免許証等の写しを添付すること。

事業者使用欄

| 講師等要件（資格、免許） | 実務経験    |      |
|--------------|---------|------|
|              | 担当業務・科目 | 年数等  |
| 介護福祉士        | ③       | 3年以上 |
|              |         |      |

別紙様式 7

|   |         |         |
|---|---------|---------|
|   | 課程編成責任者 | 実習責任者   |
| ○ | 講師      | 実習指導責任者 |

講師・実習指導責任者等要件確認書

|    |       |      |  |
|----|-------|------|--|
| 氏名 | 飛家 佳子 | 生年月日 |  |
| 住所 |       | 電話番号 |  |

履歴（介護職員初任者研修の講師等要件に係る履歴のみ記入してください。）

| 年月日                          | 勤務先（施設名・学校名）※1   | 担当業務・担当科目※2 |
|------------------------------|------------------|-------------|
| 平成 15 年 4 月～<br>平成 22 年 3 月  | 東広島市社会福祉協議会 訪問介護 | ③           |
| 平成 22 年 4 月～<br>平成 25 年 10 月 | 小規模多機能 みのりの里     | ③           |
| 平成 25 年 11 月～現在              | あんず会 金泉デイサービス    | ③           |
|                              |                  |             |
|                              |                  |             |

※1 法人名ではなく事業所・学校の正式名称を記入すること。

※2 「担当業務・担当科目」は次表より該当する数字を記入し、①・②番を選択した場合は「科目名」も併せて記入すること。

|                           |                             |                      |
|---------------------------|-----------------------------|----------------------|
| ① 教授等【研修科目に関連する授業・講義科目】1年 | ② 専任教員等【研修科目に関連する授業・講義科目】3年 | ③ 介護福祉士【介護業務】資格取得後3年 |
| ④ 社会福祉士【相談業務】資格取得後3年      | ⑤ 医師【医師業務】1年                | ⑥ 看護師等【看護業務】3年       |
| ⑦ 理学療法士等【リハビリ業務】3年        | ⑧ 行政職員【研修科目に関連する業務】3年       |                      |

| 特記事項 |
|------|
|      |
|      |

上記の内容について、相違ありません。

令和 6 年 12 月 30 日

本人署名 飛家 佳子

注 講師等要件を証明する資格証・免許証等の写しを添付すること。

事業者使用欄

| 講師等要件（資格、免許） | 実務経験    |      |
|--------------|---------|------|
|              | 担当業務・科目 | 年数等  |
| 介護福祉士        | ③       | 3年以上 |
|              |         |      |